



特定非営利活動法人事業報告書等提出書

令和 4 年 6 月 8 日

（あて先）
広島市長

所在地 広島市安芸区矢野西四丁目3番40-501号
法人名 特定非営利活動法人スポーツクリエイション
電話番号 082-847-6386
代表者氏名 理事長 住本 幸治

次に掲げる前事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条の規定により、以下の書類を提出します。

	部数	チェック欄
(1) 前事業年度の事業報告書	2部	
(2) 前事業年度の活動計算書	2部	✓
(3) 前事業年度の貸借対照表	2部	✓
(4) 前事業年度の財産目録	2部	✓
(5) 前事業年度の年間役員名簿	2部	✓
(6) 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面	2部	✓

【注意事項】

- 各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この用紙を提出書類の一番前にして、提出してください。
- 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、(2)活動計算書を一つの書類の中で別欄表示してください。
また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、あるいはその他の事業の欄全てに「ゼロ」を記入してください。
- 上記(5)の「年間役員名簿」は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿を指します。
- 認定・特例認定特定非営利活動法人の場合は、上記のほか様式第18号「役員報酬規程等提出書」（法第55条第1項）を併せて提出してください。

令和3年度の事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

法人名 特定非営利活動法人スポーツクリエイション

1 事業の成果

令和2年度は、昨年度に引き続き広島市、安芸郡熊野町、海田町で小中学校向けのサッカースクール、又、園児向けのサッカースクールを中心に活動しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大のために活動を一部縮小しておりますが、来期も同様に、青少年の健全育成、生涯教育の推進を図り地域社会の活性化を、サッカーやサッカー以外のスポーツやイベントを通して楽しんでもらえるような場を提供できる企画も進めていきたいと考えています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
サッカースクール運営事業	サッカースクールの開催 サッカー大会の参加	(A) 通年 (B) 広島市・安芸郡海田町・熊野町内小中学校グラウンド (C) 9人	(D) サッカースクールの生徒（園児・小中学生） (E) 約400人	26,150

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)
	実施しなかった		

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

令和3年度 活動計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 スポーツクリエーション
(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費 準会員受取会費	4,217,453		4,217,453
2. 事業収益 サッカースクール事業収入 活動費収入	29,427,160 942,798		29,427,160 942,798
5. その他収益 受取利息 雑収入	74 138,593		74 138,593
経常収益計	34,726,078	0	34,726,078
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費 給料手当 貸金手当 福利厚生費 法定福利費	14,325,000 1,248,000 204,030 2,884,561		14,325,000 1,248,000 204,030 2,884,561
人件費計	18,661,591	0	18,661,591
(2) その他経費 施設使用料 エコフォーム代 燃料費 旅費交通費 会議費 活動費雑費 外注費	998,660 1,629,392 814,585 211,829 17,458 410,626 3,406,000		998,660 1,629,392 814,585 211,829 17,458 410,626 3,406,000
その他経費計	7,488,550	0	7,488,550
事業費計	26,150,141	0	26,150,141
2. 管理費			
(1) 人件費 役員報酬	5,400,000		5,400,000
人件費計	5,400,000	0	5,400,000
(2) その他経費 消耗品費 事務用品費 地代家賃 保険料 通信費 車両費 広告宣伝費 租税公課 接待交際費 新聞図書費 報酬手当 雑費 減価償却費 支払利息割引料	67,133 186,908 644,000 370,620 501,695 646,113 923,606 50,000 252,250 20,059 467,500 30,404 37,635 46,994		67,133 186,908 644,000 370,620 501,695 646,113 923,606 50,000 252,250 20,059 467,500 30,404 37,635 46,994
その他経費計	4,244,917	0	4,244,917
管理費計	9,644,917	0	9,644,917
経常費用計	35,795,058	0	35,795,058
当期経常増減額	-1,068,980	0	-1,068,980
当期正味財産増減額		0	0
前期繰越正味財産額	-4,184,754	0	-4,184,754
次期繰越正味財産額	-5,253,734	0	-5,253,734

令和3年度 財産目録

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人スポーツクリエーション

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金預金		
広島銀行普通預金	8,416,633	
前払費用		
スポーツ保険	352,200	
次年度活動費	154,211	
立替金		
特定非営利活動法人もみじスポーツクラブ	121,099	
住本 幸治	87,500	
流動資産合計		9,131,643
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具		
マイクロバス2台	2	
工具器具備品		
パソコン1台	75,273	
有形固定資産計	75,275	
(2) 投資その他の資産		
リサイクル預託金		
マイクロバス2台	37,750	
敷金	20,000	
投資その他の資産計	57,750	
固定資産合計		133,025
資産合計		9,264,668
II 負債の部		
1 流動負債		
預り金		
源泉所得税預り金	168,857	
前受金		
4月分会費及び年間費	4,150,235	
流動負債合計		4,319,092
2 固定負債		
長期借入金		
車両購入借入金	190,000	
日本政策金融公庫	10,000,000	
役員借入金		
差額調整	9,310	
固定負債合計		10,199,310
負債合計		14,518,402
正味財産		-5,253,734

令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人スポーツクリエーション
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,416,633		
前払費用	506,411		
立替金	208,599		
流動資産合計		9,131,643	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	2		
工具器具備品	75,273		
有形固定資産計	75,275		
(2) 投資その他の資産			
リサイクル預託金	37,750		
敷金	20,000		
投資その他の資産計	57,750		
固定資産合計		133,025	
資産合計			9,264,668
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	168,857		
前受金	4,150,235		
流動負債合計		4,319,092	
2. 固定負債			
長期借入金	10,190,000		
役員借入金	9,310		
固定負債合計		10,199,310	
負債合計			14,518,402
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		-4,184,754	
当期正味財産増減額		-1,068,980	
正味財産合計			-5,253,734
負債及び正味財産合計			9,264,668

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (5) ボランティアによる役務の提供
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計方針の変更

なし

3. 事業別損益の状況

該当なし

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

該当なし

6. 用途等が制約された寄附金等の内訳

該当なし

7. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	3,900,667	0	0	3,900,667	△ 3,900,665	2
工具器具備品	188,178	0	0	188,178	△ 112,905	75,273
投資その他の資産						
リサイクル預託金	37,750	0	0	37,750	0	37,750
敷金	20,000	0	0	20,000	0	20,000
合計	2,784,128	0	0	4,146,595	△ 4,013,570	133,025

8. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	10,790,000	0	600,000	10,190,000
役員借入金	114,011	0	104,701	9,310
合計	1,453,761	0	704,701	10,199,310

9. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(貸借対照表)		
役員借入金	9,310	9,310
貸借対照表計	9,310	9,310

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 現物寄附の評価方法
該当なし
- ・ 事業費と管理費の按分方法
該当なし
- ・ 重要な後発事象
該当なし
- ・ その他の事業に係る資産の状況
該当なし